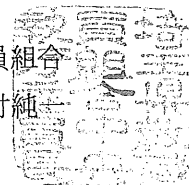


2020年4月27日

埼玉県教育委員会  
教育長 高田直芳 様

埼玉県教職員組合  
中央執行委員長 北村純一



## 学校再開に向け、円滑な教育活動を行うための要請書

新型コロナウイルスの感染拡大は、日を迫うごとに深刻さを増しています。県民と労働者、子どもたちの健康と安全のために尽力されていることに敬意を表します。

2月末の首相による突然の一斉休校要請から、埼玉県の小中学校は2ヶ月以上にわたる休校となろうとしています。当面の期限とされる5月6日以降の正確な見通しを立てることは現時点できませんが、日常の学校教育を取り戻すことは容易なことではありません。子どもたちと保護者のために、安心と安全、希望と信頼のもとで、学校再開することは必要なことです。

そのうえで、下記のことについて要請します。

### 記

1. 文科省が「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の今年度中止を発表したことから、県教委が悉皆で行っている「体力テスト」を中止すること。
2. すべての子どもたちと教職員が十分に使用可能な消毒液、液体石けん、非接触型の体温測定器、ペーパータオル等を確保するよう、市町村教委に財政も含めて援助すること。
3. 必要とする子どもたちと教職員に使い捨てマスク等を提供できるように、市町村教委に財政も含めて援助すること。
4. 感染の疑われる子どもたちに対する対応について、待機する場所の確保やゾーニングなど、すべての教職員の統一した行動となる「対応マニュアル」を作成すること。
5. 今年度の定期健康診断実施にあたり、現場に混乱をきたさないように具体的対応を示すこと。X線・心電図等の検査機関が行う健康診断を含め、健診時期の延期等、混乱のない円滑な実施となるよう検査・診療機関と協議のうえ、方向性を示すこと。
6. コロナウイルスの感染拡大という非常時であることを踏まえ、「学校給食栄養報告（週報）」を中止すること。
7. 冷暖房設備のない給食施設にあつては、労働環境や衛生管理の面から夏季期間は稼働させないように市町村教委に働きかけること。